

平成23年度 第1回
評議員会

平成23年5月24日（火）

議 事 録

財団法人武蔵野市福祉公社

平成23年度第1回評議員会 議事録

- 1 開催日時 平成23年5月24日(火)
午後7時00分から午後8時35分まで
- 2 開催場所 武蔵野市立高齢者総合センター(3階)講座室
東京都武蔵野市緑町2丁目4番1号
- 3 評議員の現在数
11名
- 4 出席評議員数及び氏名
9名
齊藤 シンイチ
川名 ゆうじ
森田 邦夫
長田 健
阪本 博也
阿部 敏哉
江幡 五郎
三輪 博行
高橋 良一
- 5 定足数 8名
- 6 欠席評議員数及び氏名
2名
小美濃 純彌
鈴木 省悟
- 7 諮問事項
諮問第1号 平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社 事業報告
諮問第2号 平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社 収支決算
- 8 議事録署名人の選任
三輪議長から本日の出席者について、寄附行為第26条の規定による定足数を満たしているので、本評議員会は有効に成立している旨の報告が

あった。引き続き、本評議員会の議事録署名人に阿部評議員、そして江幡評議員の2名を選任し、両氏もこれを承諾した。

9 議事の経過及び結果

理事長からの挨拶に続き、新評議員の斉藤評議員、川名評議員、森田評議員より就任のご挨拶をいただき、その後事務局の人事異動に伴う紹介を行った。

三輪議長より評議員会の開催と出席評議員9名、定数11名、承諾書提出評議員1名であり、寄附行為第26条による定足数8名を満たしており、この評議員会が成立していることを宣言し、諮問事項に入った。

三輪議長より、日程第2、諮問第1号「平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」、日程第3、諮問第2号「平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」について、一括諮問、一括審議をしたいとの提案があり、全会に一致で承認された。

その後、事務局長より、5月19日に2名の監事により行われた監査について、監査報告書に基づく報告があり、続いて日程第2、諮問第1号「平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」、日程第3、諮問第2号「平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」についての説明があった。

○三輪議長 それでは、ただいまの諮問事項につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○斉藤評議員 まず、大きく5点、細かい質問が2点、お願いします。

大震災以降、各ご利用者様に福祉公社としてどのような対応を行い、市などの主な関係機関にはどのような報告または提案等を行ってきたかということ。そして、この報告が報告説明にはないのはなぜかということも説明してください。昨年度の中で、これは大きいことであると同時に、福祉サービス利用対象者に関わる事業をやっている法人としては、このことをちゃんと触れていただいた上で、事業報告というものにしてほしかったという要望もあります。あともう1点、事務所の移転に関しては、社協と公社を合わせた形での収支報告がないとおかしいのではないかと。それはなぜかと言うと、単純に2分の1で全部片づけられるものなのかどうか。社協との関係性というのがいまひとつこの報告の中では見えないと思うので、そこの補足説明等があればお願いします。

あと大きく2点、今年度の主なポイントとして、公益法人制度改革というのがこの公社の中ではあると思います。その公益法人制度改革と事務所移転事業との関係性について公社内部では、どのような話し合いや改

善が行われているかということが大きく1点の質問です。

作業スケジュール等を立て直すということではありますが、どのタイミングでどのような形で今後お示ししていただけるかということも現時点でわかっていればお願いします。

事業報告書の3ページで、上から5行目、在宅介護支援センター事業で、5,312件の相談を年間受けているということでしたが、これの主だった内容をわかれば3つから5つぐらい挙げていただければ、具体的に見えていくと思います。

シルバーピアの生活援助員の業務というのを、市から受託していますが、20世帯を対象に援助業務を行ったということですが、その援助業務というのは具体的にどのようなことを行って、そして初めて行ったということでもあるので、今後の課題をどういうふうにとらえているか。場合によっては、これは、今後、より必要になってくる事業だと思えますので、そのこのところのポイントがわかればお願いします。

○三輪議長 河中事務局長。

○河中事務局長 まず大きな答えからさせていただきたいと思います。

震災に関して、どのような動きをしたかということ、それからそれについて今回の事業報告、決算に反映されていないのはなぜかということに、まずお答えした上で、細かい対応については各担当からお答えをさせていただきます。

3月11日の震災ということで、もう2カ月あまりがたっていますが、この対応については非常に大きいことで、これからの課題を残すもので、こういった対応をとというのは現に進めているところですが、それを、まだこちらのほうで評議員の皆様にお示しする形でなかったということはご容赦をお願いしたいと思います。

具体的にどういう形で動いたかということについては、状況はそれぞれ担当から口頭でご説明を申し上げたいと考えております。

事務所移転に関して、社協と全体、そのうち公社がどのくらいになったかということですが、一つには事務所移転の改修工事、それについては手元に資料がありますので、それをご報告した上で、必要なものがあればまた資料をお出ししたいと思います。

社協のほうで、改修工事にかかりました費用というのは、3,458万円というふうに私どものほうでは報告を受けておりますので、それと合わせて私どもでかかりました工事費と合わせたのが改修工事費ということになるかと思えます。

そのほか、例えば、事務所移転検証委員会の運営経費につきましては、

これは基本的にフィフティ・フィフティで支出しておりますので、その倍額がかかった経費と捉えていただいても結構かと思っています。それが2点目です。

3点目の公益法人制度改革と事務所移転の問題との関連について、どのように議論を進められているかということですが、これについてはまだ具体的に私どもが進めている事業を公益法人改革において、どのようにそのまま進めていくのか。あるいは見直し等をしていくのかということについて、まだこれから議論をさせていただくということでございます。

そのためには、現在、平成24年4月を目指して、公益法人改革を進めていますということを申し上げていたところですが、正直言って、そのスケジュールでは難しいだろうということで、近々に何らかの形でスケジュールを立て直ししたものをお示ししていきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○三輪議長 では、服部課長。

○高齢者総合センター長 在宅介護支援センターのどのような相談内容があったかということについては、決算参考資料をごらんいただきたいと思います。4ページです。そこには、やはり基幹的な地域をフォローする事業所として介護保険、それから認知症や精神疾患に関する相談、それから保健医療に関する相談、ホームヘルプサービスということが多くあります。

それから、LSAに関するご質問です。シルバーピアにLSAといわれる生活援助員を配置して、地域の中で高齢者がいきいきと生活できるように、地域住民との交流、そういうサポート、それから安否の確認、緊急対応、特に仲介機能を果たすということで、日常生活上の必要な援助を行うこと。それから、入居者の方の疾病等に対する一次的な介護。生活指導、公的な福祉サービスに関する仲介機能ということを果たすというのがLSAの仕事であります。

それから、震災の対応でありますけれども、高齢者総合センターに関しては、指定管理事業と受託事業と分かれておりまして、対人サービスの点からまず申し上げますと、在宅介護支援センターは3月11日の発災時に、ケアマネジャーがついていない独居世帯、それから心配される高齢者を中心に、電話で50件程度の安否確認を行いました。しかし、一般回線等が通じにくい状況でしたので、公衆電話などを活用して、安否確認をいたしました。

それから、デイサービス事業であります。揺れが収まってから、非常口を開けて、2階がデイサービスの主たる事業の展開の場所になってい

ますので、階段を使って、ご利用者の皆さんを一階に下ろすというような対応をいたしました。

それから、社会活動センターはちょうど講座が終わるところであったので、揺れが収まって後、周辺の状況を見て、ご利用者にお帰りいただきました。

建物の管理の部分に関しては、揺れが収まった後に、全て館内を巡視いたしました。エレベーターが自動停止いたしまして、その自動停止をしたエレベーターの復旧が、業者が来て午後9時になりました。

有償在宅サービス、権利擁護事業などの対応も申し上げたいと思います。有償在宅サービスは、まず職員の安否確認をいたしまして、それから全員の安否が確認できた後、担当のソーシャルワーカー、看護師が手分けをして、ご利用者全員の安否を確認いたしました。安否確認の方法は、電話、または訪問ということであります。

そして、視覚障害のある方のお宅が、家財が散乱して手の施しようのない状況だということで、公社の職員全員5人が応援に行きまして、その家財の整理をいたしました。これが有償在宅サービスになります。

権利擁護事業であります。相当程度のご利用者の財産を保管しておりますので、当時の在宅サービス課長の私が、最後までビル内に残って、手提げ金庫を大金庫にしまい、それで保管物を確保して、戸外に退去いたしました。

金融事務に関しては、生活支援員が2名。三鷹と吉祥寺の金融機関に行っておりましたが、揺れが始まって、その金融事務を一時中止して公社に帰ってまいりました。

それから、権利擁護事業専門員が利用者宅付近の戸外にいましたけれども、それが直ちに帰社いたしまして、それで事後の対応に当たったということでもあります。ホームヘルプセンターについては、外出中のスタッフにPHSで連絡して、まずスタッフの安否確認をいたしました。それから、ケア活動の活動中、それから2時45分以降の活動ヘルパーに連絡確認をいたしました。電話連絡がつかなかった場合は、ご利用者の自宅に行行って確認いたしました。

地震時のケアが24件、地震後のケアが26件ありましたけれども、それは生活支援サービス、介護保険サービス、療養ですけれども、全て滞りなくサービス提供をいたしました。

それから、地震発生時に、訪問していたサービス提供責任者はそのまま一人暮らしのご利用者宅を訪問して、安否確認をいたしました。また、ケアサービスの提供上、特別の配慮を要するご利用者、例えば心気的な

方、精神疾患の方、そういうご利用者には、そのサービス提供責任者、コーディネーターが当日ないし翌日に連絡して安否を確認しております。

それから、ケアマネジャーは、外出中のスタッフに連絡して、安否を確認しまして、そのうちのケアマネジャーに連絡がとれたのは6時でしたが、ケアマネジャーは全員無事でした。そして、ケアマネジャーは担当するご利用者に対して、訪問、または電話で当日中に安否確認をいたしました。

○三輪議長 齊藤評議員。

○齊藤評議員 丁寧な説明をありがとうございました。

決算参考資料、きちんと丁寧に目を通すことに追いつきませんでした。後できちんと読み返して確認したいと思います。

一番大事なことを聞くのを忘れていました。

3月11日というのは、公社がまだ移転していないですよ。公社の状況はどうだったのか、あのビルで、実際にあの地震のとき、それぞれの職員とかどういうふうな形で、結構揺れが直接来たのではないかということも含めて、最後にそこだけポイントで説明してください。

○河中事務局長 3月11日、午後2時46分ですけれども、あの揺れはかなり強く、公社のある4階のフロアも相当揺れまして、机のものはかなり散乱した状況でありました。その中で、かなりの職員がフロアに残っていましたが、直ちに管理係長の避難誘導によりまして、全員が退去しました。その中で申し上げました在宅サービス課長が金庫の状況もあったんですけれども直ちに避難しまして、1時間ほどは近所の駐車場ですと留まらざるを得なかった状況がありました。

建物による被害というものはありませんでしたが、職員が避難する際に、足首をくじいた職員がいたということはありませんでした。そのような状況ですが、幸いにも建物の倒壊はもちろんありませんでしたし、軽微なけが等があった程度で済んだということでございます。

○三輪議長 齊藤評議員。

○齊藤評議員 最後にします。そのことも含めて、あとはご利用者様への対応等も市などの主な機関にどのような形であれ、その報告なり今後の提案があれば行っていただきたいのですが、どのように考えているか教えてください。

○三輪議長 河中事務局長。

○河中事務局長 まず、ご利用者様の安否については、逐次その当日、それから翌日も含めましてわかり次第、人的被害がないという報告を挙げております。

これからどのような対応をしていくか、支援の提案も含めてですが、これはまずホームヘルプセンターでは、全ヘルパーに当時の状況のアンケート、どのようにするべきかという提案も含めたアンケートを取っておりまして、それを今取りまとめている最中です。それをまずマニュアルに起こしていき、このマニュアルについてもこれをひな形にして、順次改訂していくような気持ちで、現場でも議論を進めて、あるいは市、他の事業者とも議論を進めて、実効のあるものにしていかなければいけない。

今回の震災で実感したことは、携帯もつながらない状況で、現場での事務所からの指示を受けるということが全くできませんので、そのための対応マニュアルはどうしても必要になるということ、実感として持っているところでございます。

○三輪議長 よろしいですか。ほかにありますか。川名評議員。

○川名評議員 4点ばかり伺います、事業報告の1ページ、斉藤評議員からもありましたが、公益法人改革に対する情報収集だけで対応ができてなかったという報告があるんですが、なぜ移行作業等々に着手できていなかったのか。その理由をご説明してください。

それともう1つは、決算参考資料、事業実績というところの1ページ目に、啓発普及講演等というのがあって、ざっと見ていくと、老いじたく・成年後見相談会というのが幾つかあって、参加人数が1とか4とか9とか、非常に少ないです。なぜこんなに少ないのかということのご説明をお願いいたします。

今度はこちらの決算報告書に入ります。こちらの11ページに、補助器具センター事業に関しての経費がありますが、これはどういう計算方法かよくわからないのですが、ここに人件費という項目がありますが、ここに計上しているということは、このセンター事業の専従の職員という意味なのか。それともこの職員2名というのは、普通案分しますよね。この事業自体に正規の職員が大体何時間ぐらいつけているとか、普通計算して計上するのか。人件費は人件費でまとめて計算するのかいろいろやり方があるんですが、なにゆえにここにこういうふうに乗って計上しているのかというその内訳、どういうふうに計算しているのかをご説明していただきたいと思えます。

最後に、繰越金のところですが、本当は高橋さんに聞けば一番いいのかもしれないのですが、市から補助金事業を受けていて、繰越金を出しているところは補助金を削りますよね。これは市とどういう契約になっているのかよくわからないのですが、ご説明をお願いします。要は外郭団

体との契約で、繰越しでやっていくと、市からの補助金は出ているので、使わないままで内部留保がたまるということがよくありますが、福祉公社の場合はどのようにされているのか。これまでいろいろな改革とかありましたけれども、現状でどうなっているかご説明をお願いいたします。

○三輪議長 河中事務局長。

○河中事務局長 それでは、私からは1点目と4点目についてご説明いたしますが、まず事業報告書の1ページ、公益法人改革への移行が着手できなかったということですが、経過について、これは言い訳的なこととなりますけれども、平成22年1月に、平成24年4月を目指して公益法人改革の作業、スケジュールが進みますというふうに当時の理事会に申し上げております。このときに、現在の事務所移転事業を進めている最中でございまして、それを平成22年3月までに、方向性を定めた上でなんとか平成22年10月ぐらいまでに移転事業を進められるのではないかとというスケジュールを思い描いた上で早めに移転、公益法人改革の作業を進めていかなければいけないということで、平成24年4月を目指しますというふうに申し上げたところでございます。

ただ、ご案内のように、事務所移転事業について、平成22年の前半はまず検証委員会で適切な移転方法というのを検証していくということに、正直忙殺されてしまったということです。それから、その後で具体的な移転作業、これは今回の市議会、検証委員会等でも内外のコミュニケーションをきちんと保って、移転事業を進めるようにというご指摘があったことを踏まえて行ったもので、平成22年度については、かなり移転事業についてウエートを置いてしまったということが一番の原因でございます。

それから、繰越金についてですけれども、今年度については確かに22年度から23年度について6,100万ほどの繰越しになっておりますけれども、これが21年度から22年度への繰越しについては、実は1億1,200万ほどございました。それを踏まえての今回の繰越しですけれども、単年度の収支でいきますと、これが1億1,200万の繰越しが6,100万になっているということは、単年度での計上ベースでの収支が5,000何百万ほどかの赤字になっているという形ですので、決して繰越しがあるから潤沢な会計になっているということではございません。

これはむしろ今回の計上の収支のバランスをどのようにしていくかということが、今後の課題となっておりますので、それも踏まえて、市の補助金との関係についてはこちらのほうも意見を述べさせていただいて、あるいは要望もさせていただいて、また市からもご指導を賜りたいと考

えております。

○三輪議長 中村課長。

○中村総務課長 先ほどの補助事業センターの person 費につきましては、事業センターは作業療法士 2 名が専従でおりますので、その person 費です。

○三輪議長 服部センター長。

○高齢者総合センター長 老いじたく・成年後見相談会の人数でございますが、これは個別ニーズをお持ちの市民の方がいらして、それで大体 1 時間程度のお話をさせていただき、ご相談を承るという相談会です。市報で募集しておりまして、大体、3 人ほどの担当が 3 時間の間に受けられるのがマックスでございます、5、6 名です。たまたまこれは 7 月の暑い時期だったのかと思います、老いじたく講座で概要をお知らせし、それを受ける形で個別的なニーズがある方がご相談に見えるということで、細々とながら続けているんですけども、これもまたここでニーズを把握すれば、在宅支援センターにつなぐとか、地域包括支援センターにつなぐという作業をしておりまして、今後とも周知徹底するように広報を考えていきたいと思っております。

○三輪議長 川名評議員。

○川名評議員 これから検討していただきたいのですが、老いじたくに関しても、事業自体は評価するし、やっていただきたいんですが、1 人のためにそこに person 費を配置するというのはやはりいかなものか。もう少し効率的なやり方があると思います。要は公社全体としていろいろな効率性を求められているし、お金ももっと効率的に使わないといけないだろうという状況になる中で、たった 1 人というのは、やはり説明がつかなくなってくる。ほかの事業と一緒にやっている中の 1 人というのだったらわかるのですけれども、これだけに人が取られてしまうというのはいかなものかと思っておりますので、もう少し効率と言うのもおかしいのですけれども、検討していただきたいと思っております。

それと公益法人については、移転事業、確かに大変だったということは理解しますが、でもそれとこれとはやはり違う話であって、法的に決まっている話ですから、ぜひとも次年度の話ですけれども、これはスピードアップをしていただきたいと要望しておきます。

それと補助器具センターについて、ほとんど事業費は person 費に使われて、使われていると言うのも失礼な話ですが、person 費になってしまっているという理解でよろしいわけですね。補助器具に対するお金ではなくて、そちらのほうにお金を回していかなければいけないと思うのですが、現状では person 費になってしまっているという理解なのではないでしょうか。

補助器具がもっと必要であったら、補助器具の費用を増額して予算編成しなければいけないと思うのですが、その辺がよく理解できないんです。相談事業だけがメインなのか、補助事業、器具を貸してあげなければいけないのだけれども、その事業は別建てという理解なのか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

もう1つ、繰越金については、結局市とはどういう協議をされているのかよく見えなかったのです。予算に対して繰越しは幾らだというのは当然決めていくのだけれども、その繰越しが一定額に上下したときにはどういう、そこから予算を執行していなかったということになれば、予算の組み方が甘いという話なんです。繰越金が高い安いではなくて、そこで予算が執行されなかった場合は、普通は補助金は市に返すとかそういうやり方をするんですが、繰越金が増えた、減ったによって、福祉公社自体はどう対応するのか。要は、どんどん内部留保がたまっていくのか、それとも市に返さなければいけないのか。あるいは予算の組み方が甘かったのか。あるいは今回は事務所の移転があって、そのほうに多額の費用があったから、繰越金を減らしたのかというのはよく見えないのです、その説明が。

多いか少ないかではなくて、繰越金をどういう位置づけとしてとらえているのか。その辺は市とどういうふうな協議をされているのかももう少し説明していただけないでしょうか。

○三輪議長 萩原担当係長。

○在宅介護支援・補助器具センター係長 補助器具センターのお金のことについて説明いたします。

川名評議員から指摘がありましたように、おおよそ人件費です。なぜならば介護保険が始まる以前については、市のほうから貸与しておりました。しかし、介護保険に移行し、今、補助器具センターの相談は、介護保険の福祉用具を適切なものをコーディネートして提供するケアマネジャーの支援という形になってきています。それで、40歳から64歳までの2号被保険者と言われる人たちについて、市のほうの補助器具貸与という事業が今も残っていますが、今までガン末期というものが多かったです。ところが、2号被保険者のガンの対応というものも介護保険のほうで特定疾病に入りましたので、昨年度実績は、白血病の方が退院してからの直後の手すり、車いすの貸与となっています。ですから、今、補助器具センターの相談内容というのは、適切な補助器具をオールラウンドの事業者の中から何が一番ふさわしいか、相談に乗っているというのが今の仕事内容です。

○三輪議長 河中事務局長。

○河中事務局長 繰越金についてでございます。繰越金と言いますか、市との協議につきましても、運営費補助金など補助金、それから指定管理等委託事業についてはそれぞれの補助金、あるいは委託事業の個々の状況によって、特に委託事業については清算等で返すこともございます。

それから、運営費については、補助金は、補助金の趣旨に沿って、これがあまり使われてない場合には減額等の形で減らされております。現に、市民シルバーたすけあい事業の補助金等は減額になっております。そういう形で厳しく市は財政についての監視、それから市とやってこちらのほうは受けているというところでございます。

繰越金については、内部留保ということではなくて、日常の公社会計の運転資金の中での年度を越したときのいったん締めた額に対して、それが翌年度に持ち越した額の数字でございます。内部留保の問題はまた基金との問題等はまた別の問題でございますけれども、この繰越金についてはこれがあるからこれを全て返さなければいけないという性質のものではございませんので、これをまた全てゼロにしてしまいますと、今度は公社会計が立ち行かなくなるということがございます。これは、公社として利益をためておくという性質のものではないとご理解いただきたいと存じます。

○三輪議長 長澤理事長。

○長澤理事長 説明をさせていただきます。

福祉公社はご案内のように、有償在宅サービスも実施しております。その中でいわゆる寄付金というものが結構入って来るわけでございます。そういう中で、今までその寄付金、例えば1億円とかそういうことがしばしば起こっていて、その部分で、単年度、先ほど常務が説明しましたように、赤字の部分がございます、それを補てんしていた部分がございます。ですから、市からの受託事業及び補助金、それぞれの事業に対する補助金については、それぞれの事業ごとに決算と出しまして、その上で補助金の清算をさせていただいているという状況でございます。

○川名評議員 繰越金については、一定のルールのもとに動かしているという理解で良いのですね。これだけ差が出てくると、一体どういうふうになっているのかと、最初の予算が甘かったのではないかと思ってしまうのですけれども、そうではなくて一定のルールのもとにやっているという説明でいいわけですね。それが聞きたいのです。

もう一つは、指定管理者制度があるのと補助金があるということは、別建ての考え方になるわけじゃないですか。指定管理者制度だったら、内

部努力してためたらいいわけですよ。自分たちの利益になるわけだから。補助金はまた別でしょう。そのルールがちゃんとできているのかというのがわからなかったの、そういう理解でいいんですね。ちゃんとルールができていると。それは市とも協定ができているという理解でよろしいわけですね。

○河中事務局長 はい。

○川名評議員 わかりました。であるならいいです。ちょっとその辺がよくわからなかったのを確認しました。

あと補助器具センターについては、福祉公社の一つの売りの事業なわけでしょう。だったら、何かもう少しアピールするなり、相談事業で一体どうなっていくのか。あるいは普通であったら、これだけ人件費が要らなくなると指摘しなければいけないのですが、そこをもう少し宣伝するなり、あるいはそれによって市民がどういうメリットを受けているのかというのをもう少し説明するような努力を次年度にはお願いいたします。要望です。

○三輪議長 ほかにございませんか。阿部評議員。

○阿部評議員 質問及び確認で4点ほどございます。

まず1点目は、事業報告書の2ページでございます。大きなタイトルの2番の調査研究開発事業、100万ほどかかっているんですが、先ほどからいろいろ公社のほうから説明がありましたとおり、公益法人化の進まなかったということなんですが、たしか3月の予算理事会のときには、この調査研究開発事業というのは計上されていなかったのではないかと思います、これはもう22年度で終了されるのかどうか、ということの確認であります。

あと2点目につきましては、3ページの斉藤評議員も確認されたことで、都営武蔵野アパートシルバーピアの生活援助業務に関してですが、東京都も生活支援サービス付高齢者専用賃貸住宅を推奨しておりまして、その中でシルバーピアもその位置づけになっております。昨年11月からということでしょうが、そこにおける生活援助員の業務、生活支援の内容、相談支援の内容とは日々きちんと統計と言いますか、実績をつけていく必要があるかと思えます。

また、予算の評議員会の際にも説明があったのですが、何かあったときは高齢専の在支がバックアップするということでしたらば、在支の相談件数の中にもシルバーピアの生活援助員支援というような相談区分を設けて、実績を出していかないと、はたからみると一体どういような相談があって、どういう機関がどのようなバックアップをしているかが見

えてまいりませんので、その辺、できれば今年度からそういう実績をとっていったほうがいいのではないかという意見も含めです。

3番目は、同じ3ページの高齢者総合センターにおけるデイサービスセンター事業、昨年も同じように質問させていただきました。年々、利用者数が減っていておりますので、毎年言葉の上ではいろいろな努力をされるということは書いているのですが、毎年のように減っている事実は隠しきれません。配食のサービスについても昨年が約3,200食だったのが、今年は2,400となって大幅に減になっています。このあたりはいま一度、デイサービスの事業については、ここには全く網羅されていないのですけれども、平均要介護度であったり、困難な要介護の重度者というのでしたら、その重度者の割合が全体の何割ぐらい年間で出ているのかということと、要介護の方々の重度について、医療的なケアのカウントも毎月市のほうに報告をあげていると思いますので、そういう数値も入れていかないと、ただ単に言葉だけではなかなか我々が納得できない。要介護5で困難という人はどういう実態の人たちを受けているのかというのを、数値的な実績を入れていくべきではないかと思っております。

平均要介護度も、次の4ページには、北町高齢者センターは、稼働率が書いてありまして、こちらのデイサービスセンターについてもきちんと稼働率を出していった比較できるような報告数値が必要ではないかと思っております。

現場では、いろいろ検証されて検討しているんでしょうけれども、我々評議員で言いますと、これだけの表現では、何の検証もできなくて、私も介護保険事業所を運営していますが、助言もできないという実態もあるかと思っておりますので、このあたりの表記の仕方はさらに必要かと思っております。

また、市から受託している家族介護支援事業の報告も、在支もデイも受けているんですが、どこにも書いておりません。家族支援というのは今後の柱になってきますので、まして市からの委託事業ですから、この実績もどこかに、補足資料でも構わないのですが、載せるべきだというふうに思っております。

最後に4点目なんですが、決算資料の36ページの事業活動収支の部分のところ、投資活動収支の部の特定資産取崩収入の部分で、老後福祉基金の取崩収入というのが、当初予算では140万、その後補正で5,600万ぐらいになっているのですが、ここが大幅に増えたというのは、移転に関するものに使ったのかと思っておりますが、その辺の確認とこの老後福祉基金というのは青天井のように崩していけるのかどうかというのが疑

間なので、その説明をしていただきたいと思います。

○三輪議長 河中事務局長。

○河中事務局長 1点目の調査研究開発事業と4点目の件についてお答えいたします。

平成22年度までは、調査研究事業として公益法人改革の情報収集、それについての知識を得るための研修事業等をおこなっていましたが、23年度では、これを管理費の中で公益法人改革に関する経費を計上しております。これは2つ理由がございまして、1つは今後、公益法人制度改革に対応するためには、事業を大括り化していかなければいけない。そのとっかかりとして、事業を整理するということが1つあります。それと公益法人改革の対応については、既に情報収集ということよりも、例えば支援してもらうための委託等を行う上では管理費の中で計上していくのが正しいだろうと、23年度予算では計上しているところでございます。

それから次に、4点目の老後福祉基金取崩収入の補正額についてですが、これはご推察のとおり移転費用に対する改修工事費、什器備品等にあてたものでございます。これについては平成22年12月の理事会で、この取崩しについて諮りまして、それと合わせて補正予算もご審議いただいた上で、これを計上したものでございます。

これについては、今回の補正額の大きいということと、移転事業にかかる補正かつ老後福祉の取崩しということで、当時の評議員さんにはこの資料をお送りしているところでございます。

○三輪議長 服部センター長。

○高齢者総合センター長 都営住宅の生活援助員のことでありますが、生活援助員は年間の行事、例えば昨年11月から今年3月まで、いきいき団らん室を開放して、毎週金曜日、それで居住者の方々に集っていただいて、お互いの親睦を深めるとか、お茶会、雛祭り、消費生活センターの専門員をお呼びして、高齢者の消費者トラブルの対処法の勉強会を開いたり、それから、ふれあい便り団らん室というのを発行したりして、そういう形で生活支援をしています。

また、緊急対応ということで、トイレコール、バスコール、それから非常通報、ブレーカーが落ちた場合の障害通報などというものにも対応しております。そういった形で日常的に居住者の方々を支援しています。この資料を出しておりませんので、以後はきちんと取りまとめてご報告をするようにいたしたいと思います。

○三輪議長 荒井係長。

○デイサービスセンター係長 デイサービスセンターは毎年ご利用者様、昨年2月の会でも申し上げましたように、送迎範囲を広げ、総数を増やしているところですが、それに見合った資料を今お出しできませんので、また後日補足資料としてお出しできるものがあればお出ししたいと思っております。

ちなみに、4月の実績は、平均が45の定員でございますが、31と若干回復してきておりますし、4月、5月のご利用者様も8名、新規にお受けしておりますので、今後介護報酬が上がってくるものと思っておりますし、そのほか介護保険サービスの統計もとっておりますし、例えば送迎時、朝と晩でお支度をしたり、いろいろな荷物を受け取ったり、保険外の医療ケア、例えば吸引とか胃ろうとか、褥瘡の処置とかもしております。実績のベースではある程度出ておりますので、お出しできるものがあれば出していききたいと思っております。

○三輪議長 阿部評議員。

○阿部評議員 最後のデイについては、全延べ人数の平均要介護度は出しているのでしょうか。先ほども言いましたけれども、困難な方々を受け入れているということでしたらば、医療的なケアの実績もきちんと載せるべきだと思っておりますので、その辺のことも含めて、今後検討していただければと思っております。

家族介護支援事業の実績もきちんと載せるべきだと思っておりますが、お願いしたいと思います。

三輪議長 要望でよろしいですね。

○阿部評議員 はい。

○三輪議長 ほかにございませんか。高橋評議員。

○高橋評議員 私のほうから1点だけです。事業報告書の4ページから5ページ、有償在宅福祉サービス事業について1点お尋ねします。

これにつきましては、皆さんご存じのとおり、福祉公社の特徴的な事業であるかと思えますけれども、この事業報告を見ますと、新規契約が32世帯43人、終了世帯で38世帯46人ということで、ちょっと人数が減っているように見えますけれども、この事業の今後の見直し等について何かお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

○三輪議長 上田係長。

○後見係長 有償在宅サービスにつきましては、相談が来るケースが重たい方を優先して受けざるを得ない状況がございます。それで長年お元気な高齢者を早くから契約という状況では、その方々を定期訪問することが実際に困難な、ゆとりがない状況です。

昨年度の状況で、新規契約の数としては少ないですけれども、内容としましては、老老介護と認認世帯だったり、あとガンの方々、そういった方で契約してからわずか15日で亡くなられて、その間に、公正証書遺言をつくったり、疎遠だった親族との連携をとったり、友人を呼んで家財の処分をしたりとか、そういった形でガンのターミナルの方々を昨年8ケース契約してしまして、そのうちの4名が亡くなられたんですけれども、本当に人生の最終末期、全力をかけて支援しなければいけない方々が増えているという状況で、まだお元気な方につきましては、まだ早いですよという形でお断りしているという状況がございます。というのが実際の問題として支援しきれない、月に1万円もいただくことが申し訳ないという状況でございます。

解約された方、お元気な70代の方々につきましては、まだ早いですよということを訪問の中で言う中で、一回やめるわね、という形で解約していただいています、本当に手のかかるところに集中してケアしている状況がございます。

今後も非常に単身高齢世帯が増えるということが統計的に目に見えていますので、権利擁護事業とセットでそういった金銭管理を含めたサービスが今後も非常に重要になってくると思っております。

○三輪議長 服部センター長。

○高齢者総合センター長 補足させていただきたいと思いますが、介護保険が始まりまして、ケアマネジャーは相当程度利用者フォローしておりますので、本来、もっと早い時期に福祉公社につながって、そして自分自身の人生をきちんと始末して在宅生活を送るということがケアマネジャーのフォローで遅れてしまって、いよいよケアマネジャーでは対応できないという重い方が来ていますので、非常に重い事業になっております。

それから、先ほど川名評議員がおっしゃった成年後見相談会の件ですけれども、しつこいようですがもう一回申し上げさせていただきたいのですが、どういうことかと言いますと、成年後見、権利擁護事業の相談が年間249件ぐらいあります。その中で、公社に来られない方もいらっしゃいます。ですから、東部、中部、西部という形で、2カ月に1度、公社、市民会館、それから総合センターを使って相談を受けています。ですから、効率主義では割り切れない市民のニーズに応えるという形で、迂路を経るということに意味のある事業というふうにご理解いただきたいと思います。

○三輪議長 ほかにございませんか。質問がないようですので、承認をお願い

いしたいと思います。

承認は、1件ずつ行います。

諮問第1号「平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」を承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三輪議長 それでは、本諮問事項を承認することといたしました。

次に、諮問第2号「平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」を承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三輪議長 それでは、本諮問事項を承認することといたしました。

続きまして、事務局のほうから報告事項や連絡事項等がございますか。

○河中事務局長 本日はございません。

○三輪議長 わかりました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これをもって平成23年度第1回財団法人武蔵野市福祉公社評議員会を閉会いたします。

上記のとおり、質疑応答の後、諮問第1号平成22年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告及び諮問第2号平成22年財団法人武蔵野市福祉公社収支決算を承認し、閉会した。

本評議員会の議事を証明するため、議長及び議事録署名人において署名
押印します。

平成 23 年 5 月 24 日

議長 _____ 三 輪 博 行 _____ (印)

議事録署名人 _____ 阿 部 敏 哉 _____ (印)

議事録署名人 _____ 江 幡 五 郎 _____ (印)